

第1号議案 2023年度事業報告および計算書類の承認の件

(はじめに)

栃木県労働者福祉センターは、1971年10月に結成され53年が経過しようとしています。この一年、入館団体の皆様や来館の方々に気持ち良く会館を利用していただくことを心掛け運営してまいりました。

事業、経営面につきましては、関係団体のご協力をいただく中で、ほぼ計画通り展開することが出来ました。また、公益目的支出計画に基づいた事業遂行に努めました。

2025年3月末をもって当法人を解散することを前提に、今後整理すべき検討課題を一層の結束力をもっていかなければならないと考えます。

この一年、入館団体・会員団体をはじめとする労働組合、福祉事業団体各位のご理解とご協力に対し感謝申し上げます。

以下、2023年度事業経過について報告申し上げます。

第1 事業報告

1. 会員の状況

会員数は63会員で本年度会員の変動はありませんでした。

2. 理事会開催状況

今年度理事会の開催状況は以下のとおりです。

開催日	回	主要議題
2023年 4月27日	260回	(1)代表理事および業務執行理事の職務執行状況の報告 (2)主な修繕・改修関係について (3)事業報告、計算書類、公益目的支出計画実施報告書の承認について (監査報告) (4)役員選考基準の改定について (5)役員候補者選考結果について (6)団体の退館にともなう対応について (7)第58回通常総会の運営について (8)第58回通常総会議案書（社員総会参考書類）について
7月26日	261回	(1)代表理事および業務執行理事の職務執行状況の報告 (2)事業概況について (3)役員退任慰労金の支給について (4)当法人の解散について (5)その他 ・センター夏祭りについて
10月23日	262回	(1)代表理事および業務執行理事の職務執行状況の報告 (2)主な修繕・改善関係について

		<ul style="list-style-type: none"> (3) 事業概況について (4) 事務局長の選任について (5) 役員退任慰労金の支給について (6) 当法人の解散について (7) その他 <ul style="list-style-type: none"> ・総合消防訓練について ・2023年度下期カルチャースクール受講生募集について
12月14日	263回	<ul style="list-style-type: none"> (1) 代表理事および業務執行理事の職務執行状況の報告 (2) 主な修繕・改修関係について (3) 事業概況について (4) 当法人の解散について (5) その他 <ul style="list-style-type: none"> ・消防計画に基づく、「防火・防災訓練(避難訓練)」の実施報告 ・2023年度下期カルチャースクール受講生募集結果について ・センター新年懇親会について
3月13日	264回	<ul style="list-style-type: none"> (1) 代表理事および業務執行理事の職務執行状況の報告 (2) 主な修繕・改修関係について (3) 2023年度決算見込み (4) 2024年度事業計画・収支予算案について (5) 第59回通常総会について (6) 役員関連について (7) 当法人の解散について (8) 非営利性が徹底された法人の要件に抵触する「特別の利益を与える取引」の有無について (9) その他 <ul style="list-style-type: none"> ・2024年度上期カルチャースクール募集について ・能登半島地震災害義援金について ・職員の昇給について

3. 事業別の報告

(1) カルチャースクールの運営状況について

カルチャースクールは、公益事業に認定された事業です。講座内容・受講料が日常運営等で公益事業に相応しいものとなるよう細心の留意をしています。

現講座は、「英会話」「中国語」「書道」「ヨガ」「絵画」「絵手紙」「手話」の7講座で年2回に分け、上期は6月～11月、下期は12～5月としています。尚、「絵手紙」が講師の事情により、今年度下期から一時中止となりました。

講師には、それぞれの分野の第一人者に依頼しています。(以下、敬称略)

- ◎英会話 マーク マコーマック (マコーマック イングリッシュ コーチング代表) 他
- ◎中国語 宮郷 礼躍 (中国出身講師)
- ◎書道 赤澤 豊 (臥龍会)
- ◎絵手紙 大和田 初子 (日本絵手紙協会公認講師)
- ◎絵画 松野 行 (日展会員・日洋会理事)
- ◎ヨガ 杉本 沙織 (全米ヨガアライアンス公認講師)
- ◎手話 栃木県聴覚障害者協会

受講生数の状況は、下表のとおりです。今年度は前年度比26名減少しました。新型コロナウイルス禍の中、371名の受講生数の申込となりました。引き続き、講師と連携しながら受講生確保に取り組んでまいります。

<講座別受講生数>

	英会話	中国語	書道	絵手紙	絵画	ヨガ	手話	合計
前年度(通期)	233	17	47	23	14	34	29	397
今年度上期	113	11	23	10	7	18	18	200
〃 下期	106	9	18	0	7	17	14	171
今年度合計	219	20	41	10	14	35	32	371

(上期; 6月～11月、下期; 12月～5月)

(2) テナント事業

現在の入館団体は、下記一覧のとおりです。

① 入館団体一覧

(2024年3月末日現在)

フロア	入館団体
1階	中央労働金庫宇都宮支店 中央ろうきんサービス 福祉センター事務室
2階	中央労働金庫栃木県本部 中央労働金庫審査部(栃木) 中央労働金庫宇都宮ローンセンター

3階	日本労働組合総連合会栃木県連合会（連合栃木） 連合栃木宇河地域協議会
4階	全国一般栃木地方労働組合 栃木県平和運動センター U Aゼンセン栃木県支部
5階	全日本自治団体労働組合栃木県本部（自治労）
6階	栃木県労働者福祉協議会保険部（栃木ファミリー）
8階	栃木県労働者福祉協議会 栃木教育ネットワークユニオン
別館	日産労連北関東地域本部

② 建物・設備の主な改修等について

主な工事	概要
3.5.6階非常ドア補修工事	防火戸ドアクローザ交換。
2階男子トイレウォシュレット交換	故障によるウォシュレット交換。
1.6.7階雨漏り補修	雨漏りによる天井等の補修。
ろうきん会議室空調機修理	空調設備故障による修理。
自治労栃木県本部空調機修理	空調設備故障による修理。

③ 災害・非常時に備えて

- ア) 入館団体で福祉センター自衛消防隊を組織し、日常点検を含め防火・防災努めています。
- イ) 消防計画に基づき、全入館団体等による避難・消火訓練を実施しました。
この訓練には、戸祭作業所へも参加を呼びかけ一緒に訓練を実施しました。
参加者 70名(11月6日 月曜日)
- ウ) 災害等に備え、一定量の水や食料品・防災用品等の非常時物資の備蓄を行っています。

④ 環境管理・建物等の日常点検について

- ア) 定期的に水質検査、環境測定、害虫駆除等を実施し衛生面の安全確保に努めています。
- イ) 法令に基づく点検や、普段の点検により不具合・不備等への速やかな対応行っています。

(3) 駐車場事業

当会館の駐車スペースは168台分で、その約80%が入館団体の月極契約駐車場となっています。特に会館敷地内の来客用駐車スペースが少ないため、カルチャースクール受講生や大きな会議がある場合には、主催者を通じ比較的余裕のある第6駐車場（近隣）の利用を案内しています。

(4) 自販機事業

ダイドードリンコの清涼飲料水自販機は、募金機能付きとなっています。（後述の「社会貢献活動」の項を参照）

(5) 土地賃貸事業

事務所・倉庫等の用地として、当法人所有の土地を賃貸しています。現在、賃貸用として所有している土地は、すべて入館団体により利用いただいています。

(6) 会議室事業

今年は、新型コロナウイルス感染症が感染法上5類に移行されましたが、会議室利用は微減状況にあります。

今年度会議室の利用状況は次表のとおりです。

<会議室利用状況>

会議室名	2021年度	2022年度	2023年度
第一会議室（7階西）	195	180	163
第二会議室（7階東）	138	121	115
第三会議室（1階正面）	38	37	20
第四会議室（1階北）	71	67	55
談話室（8階）	89	77	94
合計	531	482	447

（注）「カルチャースクール」の利用は除く。

4. 社会貢献活動

(1) 自動販売機募金システム

自動販売機募金システムとは、当センターの販売手数料の一部と販売業者が負担する同額を加算して、寄付を行うものです。

1階エレベーター前に設置しているダイドードリンコ（株）は、盲導犬育成募金自動販売機となっています。この自販機による今年度の寄付金は8,488円（業者負担分を含む）になりました。

(2) 周辺道路の清掃

毎月第三金曜日に入館団体の皆さんの参加協力を得て、日光街道の県体育館前から松原交差点までと福祉センター東側の道路清掃を実施しました。

(3) 子供の「かけこみお宿」

戸祭小学校の「かけこみお宿」として登録しています。ロビーや会館脇通路は、小学生の通学路となっています。

(4) 献血

福祉センターを会場に日本赤十字社の献血車による献血を行っています。今年度は、2023年7月7日(金)23名・2024年2月5日(月)29名・合計52名の館内や近隣のみなさんから献血のご協力をいただきました。

(5) 電気自動車(EV)充電スタンド

当会館は、日光街道に面しており、EV充電器設置は社会的にも意味があり、については当会館利用者のサービスや利用性向上に併せ、環境への取組の一環との位置づけに基づき、社会貢献を目的に整備したものです。

電気自動車(EV)充電スタンドの利用料金

1回3時間まで100円(税込)

(6) 寄附

①膠原病患者への支援に取り組んでいる、全国膠原病友の会栃木県支部への支援として寄附を行いました。

②寄附先 全国膠原病友の会栃木県支部

③金額 150,000円

5. 全国会館協及び同東部ブロック会との連携について

全国労働者福祉会館協議会(全国会館協)に加盟し、同協議会および同東部ブロック会加盟団体との情報交換などを行っています。

現在、全国会館協に加盟している会員は17会館となっています。東部ブロック会は当法人をはじめ、3会館で構成しています。

6. その他

一般社団法人栃木県労働者福祉センターあり方検討委員会

あり方検討委員会として、「2025年3月末をもって当法人を解散する」ことを前提に、法人解散まで継続し、進捗状況を確認していきます。

<全国労働者福社会館協議会（全国会館協）加盟会館一覧>

地域	会館名	府県
北部	一般財団法人青森県労働福社会館（ハートピアローフク）	青森
	一般社団法人山形県勤労者福祉センター（大手門パルス）	山形
	一般社団法人宮城県労働福祉センター（ハーネル仙台）	宮城
東部	一般社団法人栃木県労働者福祉センター	栃木
	一般社団法人神奈川県労働福祉センター（ワークピア横浜）	神奈川
中部	一般社団法人富山県労働者福祉協会 富山県勤労者総合福祉センター（ボルファートとやま）	富山
	株式会社春日温泉観光開発（ゆ〜とりあ越中）	
	一般社団法人石川県労働者福祉協議会 石川県勤労者福祉文化会館（フレンドパーク石川）	石川
	一般社団法人福井県労働福社会館（ユニオンプラザ福井）	福井
	一般財団法人守山野州市民交流プラザ（Riseville 都賀山）	滋賀
	一般財団法人彦根勤労福社会館（たちばな）	滋賀
	公益財団法人京都労働者総合会館（ラポール京都）	京都
	一般社団法人岐阜県勤労福祉センター（ワークプラザ岐阜）	岐阜
	公益財団法人三重県労働福社会館（三重県勤労者福社会館）	三重
	一般社団法人伊勢志摩労働者福祉協議会 伊勢志摩労働者協会館（伊勢志摩レインボープラザ）	三重
	一般社団法人徳島県労働福社会館（ヒューマンわーくぴあ徳島）	徳島
	西部	一般社団法人広島県労働会館（みやび）

<全国会館協東部ブロック会加盟会館>

- 一般社団法人栃木県労働者福祉センター
 - 一般財団法人埼玉県勤労者福祉センター（ときわ会館）（※）
 - 一般社団法人神奈川県労働福祉センター（ワークピア横浜）
- （※は全国会館協には加盟せず、東部ブロック会のみ加盟）

事業報告附属明細書

2023年度（令和5年度）は、「事業報告の内容を補足する重要な事項」に該当するものではありません。

第2 計算書類の承認

1. 資産・負債等の状況について（貸借対照表）

流動資産は170,798千円で、うち170,737千円は現金・預金となっています。

固定資産は251,674千円で、うち特定資産が141,941千円、土地・建物等の「その他固定資産」が109,733千円です。

特定資産のうち修繕積立資産については、新たに10,000千円を繰り入れました。その結果、修繕積立資産の残高は115,000千円となりました。また、特定資産として建設預り資産25,441千円、退職給付引当資産1,500千円を計上しています。

「その他固定資産」のうち建物等に対して減価償却3,042千円を行い、固定資産除却損1円を計上し「その他固定資産」が3,042千円減少しました。

固定負債関係の退職給付引当金、役員退任慰労金引当金は規程・規則に基づき計算した金額を計上しています。

以上の内容により、今年度末の一般正味財産残高は22,593千円増加し316,788千円となりました。

2. 正味財産増減について（正味財産増減計算書）

経常収益計は前年度比806千円減の92,368千円となりました。前年度比で、維持管理収入等が増加し、会場使用料、授業料、雑収益等が減収になりました。

経常費用計は前年度比2,314千円増の69,775千円となっております。給料手当、減価償却費、修繕費等が増加し、保険料、租税公課、委託費、支払寄付金等が減少になりました。

上記の結果、当期一般正味財産増減額は前年度比2,884千円減の22,593千円となりました。

3. 貸借対照表内訳表、正味財産増減計算書内訳表について

貸借対照表内訳表は、実施事業資産を明らかにするために作成しています。

正味財産増減計算書内訳表は、実施事業等会計、その他会計、法人会計に区分して事業ごとに表記しています。

（注）実施事業とは、公益目的支出計画の対象となる事業をいいます。）

貸借対照表、正味財産増減計算書、貸借対照表内訳表、正味財産増減計算書内訳表、財務諸表に対する注記、附属明細書は次ページ以降に記載しています。